

資料と証言III 日中戦争期・朝鮮知識人の統制経済論

「植民地／近代の超克」研究会 編

翻訳：崔 真碩・洪 宗郁

長期事変下の経済情勢 — 統制経済から計画経済へ —¹ キム ミョンシク 金 明植

支那事変はすでに2周年を経た。その間、帝国の軍事的偉業はいうまでもなく、経済の力強さもいまかえって満ち溢れしており、いわゆる経済封鎖で威嚇していた第三国のあらゆる策動がほぼ窒息しているのが、特記すべきことである。ところで、事変が長期化するにつれて経済情勢が転換したことは避けられない事実であり、ここでその特徴を要約すれば、その間に統制経済を漸次拡大強化し、ついに計画経済を実行しなければならなくなったということだ。新聞の報道によれば、事変2周年を経た今後の戦時財政は、ますます尖鋭化する国際情勢と大陸建設に当面した時局の関係で、従来の事変費中心主義から国防充実主義へ転向することになり、財政支出の減少は見込めず、公債増発や経済統制の強化、重工業部門の拡充は一層進行するものと思われる。国家総動員体制の全面的強化に対応して、戦時金融は第11条（総動員法）の配当制

限や強制融資命令、臨時資金調整法の一層の強化、戦費のための公債消化資金60億、生産力拡充資金40億、合わせて100億の資金蓄積を目標とした貯蓄奨励を中心として、急激に整備されていくであろう。これは一方において信用膨張政策を取ると同時に、他方では徹底したデフレ政策を取っていると言えるのであり、この一見矛盾した関連が戦時金融の中心題目になっていく。物動計画においては、軍需、輸出振興、生産拡充、大陸建設に要する物資の円滑な供給はもちろん、最小限度の需要に対しても整備されるはずだし、労務技術、生産設備および輸送力などの国民経済全般にわたる総合的有機的計画を樹立すると同時に、実行機関の統一強化や諸般の経済的摩擦・障害を最小限度に抑止することに万全を期し、計画経済の全面的再編成に入るだろうとのことだ。

もちろん量の累積によってついに質的变化が実現してしまうことは、経済的事象においても例外ではない。そしていまここで統制経済が計画経済と異なることを煩論する必要はないが、そのふたつの大要をいえば、統制経済は自由経済に対する政治の優越をいうものであり、計画

¹ 『朝光』5巻9号、1939年9月、pp.48-58。

経済は政治的考慮による経済機構の再建を意味するものである。それゆえに計画経済を遂行するには、まず政治機構の革新が要求される。しかし、いま日本においては、政治機構の特別な革新なしに計画経済が全面的に実行されつつある。これは国情が異なることと、また現在の日本経済が大戦後のイタリア経済や1930年代のドイツ経済のように、破滅状態には陥っていないからである。このようにして日本の計画経済は一時的・他動的に形成されるのではなく、随時的・自動的に進行するので、国内摩擦が生じず、举国一致の意識のもとで従来の経済機構も応分の力を尽くせるのは悦ばしいことである。しかしそのために計画経済が完璧を成すことができないのは注意すべきところであり、また従来の経済機構では完全な有機的機能を発揮できないために計画経済が要求されるので、この時局において従来の経済機構が応分の力を尽くすことには高く評価できない。それゆえにいま政治機構の革新問題が国民的輿論となって計画経済の完璧が求められているわけではない日本の国情は、ドイツやイタリアのような政治機構が実現する余地はなく、政府対議会の関係はもちろん、首相の権限拡大の問題も解決されずにいる。それだけでなく貿易省の新設問題も実現しがたいようだが、こうした現実において計画経済の完璧を期待することは無理ではないかと思う。

ところで日本経済がこれまで堅実性を保持したのは、多年間の大陸政策を実行するための物

的蓄積があるからであり、そのほか、優秀な組織力が経済的堅実性を一層保障してきたのも否めないことである。そして今後はさらに経済的組織力の必要が強く求められるが、それは計画経済の完成なしには実現できないものである。以上からすれば〔日本では〕計画経済は今後も完成するとは考えられないである。しかし、イタリアやドイツの政治形態を日本に移すことには、国情が許さない。くりかえせば、久遠の歴史ある国体観念のもとでは、特定の歴史段階における特定の民族の政治的信念は受け入れられないことを忘れてはならない。そして今後政治形態がいかに革新されるかについては、本題の範囲ではないのでここでは論究しないが、この間物価の適正を企図してさまざまな対策が実行されても所期の目的に達せず、ついに原価すなわち生産費の問題を検討せざるをえなくなり、また原価による物価の適正を図ろうとすれば、労賃を始めとして経済機構の全面的再編成が要求され、いまかえって物価問題の根本対策が確立できなくなったことを考える必要がある。そして目下大蔵省で討究している税制改革案は、その内容の如何は分らないが、新聞の報道によるならば「今回の税革が龐大な税収の獲得を目的とするのは明らかであるが、長期戦の継続中において、予算は明年度もまた明後年度も急減は至難なので、徵税の能力と年々の必要経費との懸隔は極めて大きいであろうし、この懸隔を完全に除去すべき租税の増徴は、目下の形勢で

は考えられない」とのことだが、税制改革の問題においてもまた計画経済の必要を感じざるをえない。なぜなら従来の租税体制では、いかにも弾力性のある体制を実行するとしても、それをもっては必要経費を獲得できず、たび重なる税制改革を断行せざるをえないし、また增收のための税制改革をしきりに実行することは、その手続きが煩雑なことは別問題としても、国民思想に及ぼす影響が大きいことを省みざるをえない。

ところで貿易省の新設問題はまだ解決されていないが、輸入事務の一元化、外国為替集中制の実施、外貨動員などによって為替政策がすでに整頓されて、対英1シリング2ペニスの堅持を基調とした為替対策は、輸入制限と金現送によって遂行されている。そして今年上半期において輸出貿易が好調を呈したのは、上には輸出補償制が実施され、下には輸出振興組合の猛活動が実演されたからである。しかし輸出超過を検討してみると、第三国貿易においては金額でも前年より増加しておらず、また数量対比に至っては事実上為替基準が動搖したことが考えられる。いま綿布貿易関係を見ると、綿工連の調査による本年上半期の綿織物総輸出高は、合計10億9533万9000平方フィートで、金額1億7992万円であり、そのなかで円ブロック向け輸出を除外した第三国向けの純輸出高は、合計10億7094万4000平方フィート、金額1億7094万7000円であり、前年同期と比較して数量においては

3割8分4厘増加したが、金額はわずか1割8分2厘の増加にとどまる。それゆえに前年同期の金額に対して前年同期の数量より2割弱の増加を要したことがわかるが、綿布の原料が輸入品である関係上そのように数量が増加したことは為替の基準に影響せざるをえない。そして昭和12年の上半期と比較すれば、数量においては1厘6毛の増加であるが、金額においては3割3分8厘の激減を示しており、これはリンク制本来の欠陥を如実に反映したものといわざるをえない。したがって計画経済の必要は、貿易関係においてさらに切実に感じられるようになった。そして配給機構の問題において早くから小売業許可制が議論され、また最近に至っては配給機構の根本的改革説が台頭したが、これもまた計画経済の完成のための主張であることはいうまでもない。しかしいまここで計画経済の全般情勢を論陳することは紙面が許さないので、朝鮮経済の一般情勢を略述することを本題の本旨として、これを以下に論究したい。

金融インフレの深化

もちろん朝鮮経済は内地経済に追随し、一般的にその情勢は内地のそれを複写するばかりだが、しかし歴史的、地理的、文化的な差異によって、朝鮮経済の特殊性はいまむしろ実現され、ある部門においては内地と異なるものもなくはない。そして最近の経済事情を表面的にみると、内地と同様に金より物であり、またいま経済警

察についていっても、物の警察に力を注いでいるのは、この方面に仕事が多いためである。しかし現代経済の機構から見て、それらが集中して表現された金融関係は、いつも経済事情の真相を端的に表現する鏡であることはまちがいない。そして最近物価がしきりに昂騰するのは、もちろん物資の欠乏によるものだが、他の一面において、それと相関関係を持っている貨幣価格の低廉という理由もなくはないことを忘れてはならない。それゆえに為替基準の1シリング2ペンスを堅持する一方、金の増産を図ってきたのである。

ところで、いまここで貨幣価格の変動に関する調査資料を示せないことは遺憾だが、一般的の金融関係についていえば、特に朝鮮では各金融機関がすべて投資難で頭が痛いようである。したがつていま事業資金調整法は発動する必要もなく、重工業以外の朝鮮事業界が沈滞状態に陥っていることを表している。そして最近の朝鮮の物価が内地よりも卸売・小売いずれも1割以上あがったことは、やはり金融膨張が原因の一部でないとはいえない。いま金融膨張の一般についてみると、『朝鮮内金融は上期初め以来、貯蓄の順調な増大、金利平準化の実践を基調に推移しているが、下期に入つては金融界にも相当の変化が生じて、投資難ないし逆鞘の傾向が表面化するようである。今後の問題は、1. 国債への投資の激増と預金との逆鞘問題、2. 生産拡充にもかかわらず現実の貸出難、3. 預金の増大

と投資先の減少、などが表面化するはずなので、その対策が要求されるのであり、貸付期間についても内包された諸問題が表面に現れるだろう』と新聞は報道している。

ところで金融関係でこのような現実が展開するなら、現金融機関の貸付競争が猛烈になるのはわかりやすいことであり、またそれはこの非常時局において資金調整法の精神を没却することになるだけでなく、一般国策とも背馳せざるをえない。したがつて各金融機関の無節制な貸付競争は、ついには社会不安を増大させずにはすまないだろう。それゆえに当局では朝鮮銀行の幹部が殖産銀行の幹部を招致し、今後金融機関の貸付競争を防止する方針を協議した。しかし一般銀行は措くとしても、朝鮮銀行は保証準備発行限度が従来1億円だったのが1億6000万円に拡大し、また殖産銀行は3000万円の増資による4億8000万円と2億円の事業資金関係によって約7億円へと貸付能力が増大したので、たとえ国債投資の激増と預金との逆鞘問題がないとしても、資金を死蔵することはできないのではないかと思われる。

ところで新聞の報道のように現下においては生産力の拡充が絶対に要求されるにもかかわらず『現実の貸付難』という問題が表面化したのは、もちろん資金が余りにも多いことからくる『現実の貸付難』ではなく、事業がないことからくる貸付難であることがわかる。そして従来の農業朝鮮から、いま農工併進をいうほど工業

が躍進的に発展する現段階において、いくつかの金融機関の多くはない資金が貸付難に至るほど事業界が委縮したことは、ひとつの不可思議といわざるをえない。しかし重工業に重点を置いた朝鮮工業の跛行性についてみると、その裏面の事情を理解できないこともない。しかしこれは現下の時局ではやむをえないことである。

ところで朝鮮工業の跛行性は二つの方面から現われるのだが、ひとつは企業家として起業する材料が求めにくであることであり、他のひとつは企業の種類が制限されたためである。したがって一般工業は委縮するようになり、資金需用が貧弱であることはいうまでもない。それにもかかわらずその間特殊銀行の金融力がそのように増大したのはなぜかといえば、一面において特殊工業を振興させる上で資金関係による支障がないようにすると同時に、他面において3億円の貯蓄を奨励するためであるが、しかしそうなれば物価の抑制にはそもそも限界がある。それゆえに最近の朝鮮の物価は内地よりも1割以上高くなり、金融インフレの一層の深刻さを示している。

それゆえに当局では中小企業を保護育成するために、内地と同様に、一方では輸出貿易に対する前貸補償法を立案し²、他的一面では中小商

工金融損失補償法を制定し³、中小企業の救出に努力している。そして中小商工金融損失補償法についていえば、5ヵ年を期限として1年で200万円、5年で1000万円を限度として、総督府が損失を補償することを規定したものであるが、これによって各金融機関での中小企業家に対する貸出が安全になり、投資難を緩和する上でも少なからず役に立つはずなので、中小企業者たちは干天に慈雨を得た感じがなくはないだろう。

しかし最近の報道によると、日本の中小企業が満洲へ進出することを満洲国が承認したそうなので、朝鮮の一般工業や中小企業は満洲で新興する優勢なそれら企業と競争することになり、従来不利なさまざまな条件を持っているこの朝鮮の中小企業はさらに困難な境遇に陥るのではないかと思われる。しかも従来朝鮮の輸出貿易の統計数字を見ると、満洲と北支への輸出が全輸出額の9割以上を占めていることを忘れてはならない。もちろん満洲の新興経済において重工業とともに一般工業も発展することは良いことだが、しかしそれによって朝鮮工業の跛行性が一層増大することは省みざるをえない。そして当然の現実問題として、朝鮮で投資難が生じるほど事業界を沈滞させるひとつの大きな原因が、やはり満洲の新興事業関係にあることはい

² 1939年5月の新聞では「輸出資金前貸補償 朝鮮丘 実施引定」(『東亜日報』1939年5月14日)といった記事が確認できる。

³ 朝鮮総督府指定の金融機関が中小工業者や中小商工業組合に資金を融通したために損失を被る場合、一定の金額(貸出金額の5割)を限度に保証する制度(資料烈著/保坂祐二訳『植民地朝鮮の開発と民衆』明石書店、2008年、p.186、参照)。当時の新聞では「中小商工業者等 融資特 損失補償運用協議、商工会議所等で会議を開催」(『東亜日報』1939年9月5日)などの記事が確認できる。

うまでもない。

産米増殖問題

また米120万石の増産計画については、耕種の変更や肥料の増施などの方法によるそうで、土地の改良や開墾などの方法は取らないとのことだった。しかし、その後の新聞の報道によると、あらためて西海岸一帯の海成沖積土壌を改良し、明渠を変更して排水設備を改良し、水田の耕作面積を増加させると合わせて、二毛作が可能な水田を作つて土地収益率を増加させることで、約150万石の増産を可能にする予定であるとし、また引き続いて、中止した産米増殖計画を復活する意思を示したが、これは筆者がかねてから力説してきたことであり、極めて妥当なことである。もしこれが具体化すれば、この方面で相当の資金が需用され、現下の投資難問題も大きく緩和されるだろう。それは土地の改良と開墾による米の増産計画自体が持つてゐる重大な意義と価値以外の附隨的収穫になるのはもちろんである。

しかし当面の米の増産方針を実行する姿勢を見るに、120万石の増産に力を注ぎ、またその方法は既定方針通り耕種の変更、肥料の増施などによるのみであり、土地の改良と開墾は実行しないようである。そして後者の方法による増産計画はまだ成案があるわけでもないので、それがいつ実現されるかは見当がつかない。それゆえに今後それが実現されるとても、現下の投

資難を緩和するうえではいかなる効果もありえない。そして120万石の米の増産計画においては、耕種の変更や肥料の増施などの方法のみ取るとすれば、そうでなくとも肥料飢餓が問題になっている現下に、さらに肥料飢餓が増大するだろうし、またそればかりか、しきりに昂騰する土地価格も、それによっておそらくもっと昂騰するだろう。それゆえに米の増産計画の実行方法を変更し、土地の改良と開墾による増産を実行するなら、肥料の飢餓も緩和できるし、また土地価格の昂騰傾向も阻止できる。ところで土地景気が助長されれば、殖産銀行、東拓会社、金融組合などの投資難を緩和するうえでは良い対象になるだろうが、しかしそれが社会に与える影響は決して良いものではない。土地の改良と開墾による増産計画を実行すれば、最近の投資難を多少緩和できることは上でも述べたところである。

ところで朝鮮の米120万石の増産計画は、内地の400万石増産計画と一緒に決定したものであり、したがつて増産方法も内地のそれと同じ方法を取ることになるだろう。しかし最近になって内地の増産方法は変更され、種子の改良や肥料の増施よりも土地改良と開墾に重点を置くことになった。しかし耕地の拡張可能地が定まらず、新聞は「本郡〔本邦？〕農業における土地問題その他根本的問題の解決は、内地における新規の耕地開墾では、もはやそれだけの期待を持てないような限界に達していることがわか

る」とした。ところでいま内地では耕地の拡張がそのように要請されているが、朝鮮で米120万石の増産計画を実行するにあたって耕地の拡張を考慮しなかったのは、考えられないことではないかと思う。それゆえに第2次の150万石の増産計画が出たものと考えられるが、しかしそれは上でも述べたようにいつ実現されるかわからないので、ゆえにいまわれわれは現在実行している増産計画が変更されるようくりかえすものである。

そして米増産計画を種子改良や肥料増施の方法によって実行すれば、農業機構の高度化を促進する契機となることが期待できる。しかし最近、朝鮮の人口増加率は非常に増大し、朝鮮の農業機構が内地のそれと同様に高度化することは、ほぼ拒否されている。くりかえせば、満洲国が出来、また支那事変が拡大した後では、内地の人口問題はほぼ解決され、それと同時に農村の労働力や生産力の欠乏問題が生じて、いまそれが農業機構の高度化を促進する一原因になっているが、朝鮮においては人口問題によってそれと正反対の現実が展開しているので、工業方面での人口の収容力が極めて制限されることを併せて考えるならば、それをもって朝鮮農業の高度化を促進する契機とはしにくいことがわかる。そればかりか、朝鮮の農業機構が内地のそれと同様に高度化しないことは、科学文明の歴史的差異と資本経済の既成設備の欠如によって決定されている。それゆえに米増産計

画を現在のような方法で実行するなら、人口問題には特別寄与しないだろう。

しかしそれを変更して、土地の改良や開墾の方法で実行すれば、人口問題に大きく寄与することはいうまでもない。それは第一に、耕地面積が拡大することで人口問題に寄与できるし、第二に、事業種数が増加することによっても人口問題に寄与できる。そうなれば上でも述べたように、現下の投資難を緩和する漸次的效果も約束できるのではないか。そればかりか、最近朝鮮では小作争議が相当増加したが、こうした現実のなかで耕地拡大による米増産計画を実行すれば、小作争議を減少させる良い方法になるだろう。そして耕地面積の拡大によらない増産計画は、むしろ小作争議を増大させる懸念があることを忘れてはならない。

最近小作争議が増加した原因はもちろん土地関係によるものだが、地主側の土地返還要求が前より頻繁なようである。そして内地では小作争議は激減したが、それは地主の土地返還要求が減少したためだという。もちろん農村の労働力が非常に欠乏しているこの時期に、地主の土地返還要求が減少するのは当然であり、またそうなると小作争議が減少するのも必然である。そしてこれからも、人口問題が従来と異なつており、また今次の400万石の米増産計画も耕地拡張に力を注ぐため、特別な事情が生じない限り、小作争議は増加しないといえる。しかし朝鮮はどう考えてもこれからさらに小作争議が増加

しないとは論断できず、この点からも耕地の拡大による米増産計画を実行することが必要ではないかと考える。

当局では、不在地主が所有する土地に対して、邑または面で舍音⁴の事務を代行することで、邑面の収入を増大させて小作争議を緩和させる方針を講究中だというが、この時局において急を要する対策であり、良い考案であるにちがいない。しかしそれは土地分配の問題はもちろんのこと、土地価格の問題や農業機構の高度化の問題に対しては何ら寄与できず、また法務局で立案中だという小作争議調停令の改正問題についていえば、それがいくら完備されても事後調停にとどまるだけなので、土地問題を解決するうえでは特別な寄与は約束できない。そして邑面で舍音の事務を代行することは、行政機関として体面の問題もなくはないので、他の方法によって邑面の収入を増大させ、また小作争議を緩和することに力を尽くす方が良いのではないかと考える。おそらくそれは土地管理にならざるをえず、またそれを断行すれば、邑面の収入増加や小作争議の緩和はもちろんのこと、土地問題とともに農業機構の高度化問題が根本的に解決されうる。

いま満洲国の土地政策についていえば、一時は土地の国有問題まで提出されたが、それはあまりにも急進的だということで、永小作権のみ確立することと決定されたようだが、それがた

とえ日本移民に限ったことであっても、一部でそうした制度が実施されれば、それが普遍化する可能性はなくはない。そしてそれが日本移民にだけ局限されても、農業機構の高度化を促進するには十分なので、そうでなくとも満洲農業による朝鮮農業への脅威が懸念されるのだから、いまもし朝鮮農業に進歩的契機を作らなければ、これから朝鮮農業は言葉では表せないほどの不利な境遇に陥ってしまうと断言できる。

再び土地価格の問題についていえば、最近内地の土地価格も昂騰したことは事実だ。しかし新聞の伝えるところでは、昂騰した理由は全般的な景気との関係と出稼ぎ労働者の送金増加によるものだというが、それは朝鮮の土地価格が昂騰した原因とは異なることに注意すべきである。そして朝鮮においても全般的な景気との関係がなくはないが、それは極小部分にすぎず、その第一の原因是重工業以外の事業界が沈滞したことであり、第二の原因是それによって金融インフレが深化したことである。それゆえに、朝鮮の土地価格は内地よりもっと高いが、いまそれを抑制しようとすれば、耕地の拡張と金融インフレの阻止を断行しなければならないだろう。

金融組合と農村経済問題

ところで伝えられるところによると、農漁山村の各種組合機構を金融組合を中心に統一するというが、かつて農会が設立されることで各種

⁴ マルムと呼ばれる朝鮮村落における小作管理人。

の官製組合が消滅したことはともかく、いま計画経済の時代に組合機構を一元化することも、やはり時局的現象と見ることができる。そして従来も殖産契⁵は金融組合に隸属しており、漁業組合も独自性がないので、いま金融組合を中心には組合機構を統一することは別に問題はないはずだ。しかし金融組合以外の各種組合をしてそれぞれ独自性を持たせ、それらの固有の任務と意義のための発展を促進させる方が良いか否かという問題がなくはない。

そして内地では、漁業組合は措くとしても、農村における購買組合・販売組合・信用組合・利用組合などの4つの組合が陣形を作つて農村経済を扶持してきたし、また最近に至つてはそれらの全国的な結成運動が展開され、国民再組織運動の中堅勢力となっている。朝鮮の金融組合は内地の信用組合と同じものだが、内地の信用組合は4つの組合のなかで他の組合よりむしろ微弱な存在である。しかも産業組合中央金庫の制度が確立した後では、その存在はあまり振るわない。そして信用組合が購買組合や販売組合の業務を代行するのは、元來金融業務の性質から見て警戒する必要があるので、信用組合の存在が振るつていいのは、むしろ当然である。

⁵ 殖産契とは、「個人としては信用薄弱にして組合員たるに適せぬ者」を団体化して把握し、貸付欠員を保証し生産=流通を把握する目的で、農村振興運動のさなかの1935年に設立された単位である。朝鮮農村特有の「契」=農民相互による生活扶助組織を金融組合の下部組織として適合させるべく考慮されたものであり、部落あるいは地区に居住する者5人以上をもって組織された「契」全体がひとつの法人として扱われ、金融組合員または産業組合員となる仕組みで運営された。秋定嘉和「朝鮮金融組合の機能と構造——1930年～40年代にかけて」(『朝鮮史研究会論文集』5集、1968年、pp.116-117) 参照。

しかし朝鮮では金融組合が早くから優勢であつたし、またいまそれをもつて組合統制の中枢にしようとするのは、もちろんその歴史的理由があることであり、また他の組合が微弱なためである。

しかし農村経済の独裁的本位を金融組合に付与すれば、この投資難の時代に特別な警戒を怠ることができず、また他の多くの組合が発展できなくなると農村振興運動にも影響があることを忘れてはならない。そして最近、邑面の吏員を増加させ農村振興を図つていることは緊急の必要によることだが、これからそれが恒常化するならば、経費の問題だけでも考慮する必要があるので、内地のように4つの組合の陣形を作つて、一面で金融組合の独裁を制限し、他の一面で農村振興に積極的に参加させて、邑面の吏員の増加を抑えれば、いろいろと利になるのではないかと思う。

そして従来の事実から見れば、金融組合は殖産契または漁業組合と、あるいは購買あるいは販売の問題で摩擦がしきりに生じたが、それはいつも金融組合の権限濫用によるものであり、またそのために金融組合に対する他の組合の不平が少なくなかった。それゆえに第一組合を作らなければ、今後、金融組合に対する各組合の不平がさらに増大するはずであり、他方、第一組合を作ることも、それぞれ異なるそして互いに混同できない各組合の任務から見て、熟考する必要があるのである。というのも、中央金庫

を持つ産業組合に単一化することは意味がないが、それは各種の産業組合が発達して、それらの必然な自動的結合によるべきものであり、人為的に作り出すものではないのだから、まだ朝鮮では問題にならないとしても、そのための努力だけはしなければならないだろう。

内地の資金難、朝鮮の投資難

そして最近朝鮮では各金融機関が投資難で頭を痛めているが、内地では資金難で企業家たちが苦痛を感じている。ところが、それも一般企業に限ったことならばいまここで特にいう必要はないが、いわゆる三井や三菱のような大財閥がこの資金難を味わうようになったことには注意しなくてはならない。最近の報道によると、「三井、三菱、住友などの大財閥が、時局の圧力によって、その傘下にある各種の事業会社に対して漸次〔株式を〕公開する方針を実行しているが、最近の龐大な生産拡充に伴う払込関係や国策協力の各種寄付金や税金関係などによって、資金の需用が激増し、自己資金だけでは到底充当できない形勢なので、これらの大財閥の公開主義が近来特に顕著であるのは注意すべきことである」とのことだ。

もちろんこれは極めて重大な問題であり、またそれが内地と朝鮮のあいだで経済事情が互いに異なることを端的に表現した事実であるのはいうまでもない。そしてなぜ朝鮮は投資難なのに内地は資金難なのかという問題についていえ

ば、諸方面から論究する必要があると考えるが、いまその重要な原因をいえばふたつにみることができる。ひとつは内地においては早くから金融インフレに対する警戒を怠らず、いま朝鮮のように金融インフレが深化していないことであり、もうひとつは事業界が重工業以外でも朝鮮のように沈滞していないことである。そして前者についていえば一時的現象と見られないこともないが、後者はそもそも一時的現象ではない。それゆえに金融機関では両者〔日本と朝鮮〕間に違いがない時期でも、事業関係については異なる現象が見られる。

そして上でも述べたように、最近の日本の貿易関係が輸出超過を示していることは、事業界が沈滞していないからだが、朝鮮の貿易も数字上では輸出超過である。しかし、そのなかには中継貿易やまたは朝鮮に割り当てられた朝鮮に必要な物資を水陸方面で輸送せざるをえなくなつて輸出額を増大させたものがあることに注意すべきである。また移入超過は輸出超過よりもっと大きな数字を示しているので、結局入超になっていることを忘れてはならない。そのうえ第三国貿易は従来よりも悪化している。そうして朝鮮の事業界は、重工業以外の一般工業が沈滞していることを、資金関係でと同様に貿易関係でも示している。

そして京城商工会議所の調査による3月中の朝鮮内の会社異動状況から見るならば、「新設33社、公称資本3400余万円、払込資本1300余万

円であり、増資17社、公称資本1000〔余〕円、払込資本380余万円であり、払込17〔14〕社、払込資本1290余万円であり、減資4社、公称資本=払込資本34000〔余〕円であり、解散29社、公称資本56万8000〔余〕円、払込資本42万8000〔余〕円であるので、新設から解散を除けば、純増は4社だが、資金から見るならば、小会社は加速度的に自然淘汰され、大資本会社が続々新設されることを明白に示している」としており⁶、7月19日に発表された総督府調査の臨時資金調整法による朝鮮内の昭和14年度第2四半期(4月から6月まで)の事業設備資金は、総額1億943万2000円だが、第2四半期の百分率は工業で7〔67.2〕%、鉱業12.3%、交通業11.1%で、工・鉱・交通が総額の90.6%を占めており、資調法施行以来昭和12年10月15日から本年6月までの設備資金の累計は9億5211万2000円で、工業65.7%、鉱業13.3%、交通業15%の合計93〔94〕%であり、やはり工・鉱・交通の時局産業が圧倒的部分を占めていた⁷。そして重工業が躍進する反面で中小企業が淘汰され、それと同時に一般事業界は沈滞し、投資難を招來したのである。それゆえに土地投資が増大し、土地価格がしきりに昂騰した。そして最近に至っては内地でも地方銀行の投資難問題が生じ、政府所持債権を公開し、それを緩和する方針だそうであるが、朝鮮の投資難も何ら

かの対策がなくてはならないだろう。

以上から見ると、朝鮮経済はどこから見ても農本主義の経済伝統を墨守できないため、農工併進の政策を立てざるをえないが、しかし現在のように重工業に重点を置くことによって、むしろ一般工業が振るわなくなるなら、農工併進の意義を文字通りには実現できない。ここで、特殊工業が発展することで委縮してしまわないように一般工業を育成しなければならないが、その内部的条件が欠如しているのかといえば、資源問題でも、港湾問題でも、労賃問題でも、また市場問題でも、それらを育成しうる内部的条件は欠如していない。しかし他の社会⁸の一般工業との摩擦関係により朝鮮の一般工業は発展できないため、いま経済機構を再建するにあたっては何よりも両者間の摩擦関係の解決に注意しなければならないだろう。そしていま広大な地域に経済ブロックが形成されつつあるので、もし従来観念の偏見さえ清算できれば、両者間の摩擦関係に対する解決策がなくはないと思われる。いまその一例を提示すれば、朝鮮経済の一般的特殊性による経済的単位を確立し、内には一般生産の有機的作用を發揮し、外にはブロック経済への単位的参加を実行して販売市場の区域制を採用するならば、朝鮮の一般工業は他の社会のそれらとの摩擦が緩和され、ある程度までは国内または国際的に発展することができる。そして先頃京城商工会議所でこれと似た案

⁶ 「朝鮮に於ける会社の異動（三月中）」『京城商工会議所 経済月報』179号、1939年4月 pp. 43-53。

⁷ 「上期事業設備資本一億七千七百万円、資調実施以来累計 九億円、工鉱業首位・資調好績」（『東亜日報』1939年7月19日）。

⁸ 満洲國を指していると考えられる。

を発表し、当局に建議するつもりだそうだが、いまそうした案が成立しなければ、重工業以外の朝鮮経済は農工両方面すべてが萎縮してしまうことに注意せざるをえない。しかも最近の満洲国の経済的伸長を考慮するならば、朝鮮経済の将来に対して楽観し難い点もあるので、いまこれに対する解決策を立てることが絶対必要と考える。

[訳：洪 宗郁]

—・—・—・—・—・—・—・—・—・—・—

朝鮮経済の独自性*

キム ミョンシク
金 明植

一 企画部の不備

われわれは新年を迎ながら、わが唯一無二なる生命線の問題を議論するに至った。そして、朝鮮経済の独自性の問題がわれわれの唯一無二の生命線であることは誰も否定できないばかりか、その内容から言えば、それは原始産業を保護して幼稚な商工業を助け、また特殊産業を育成するものでなくてはならない。くりかえしいえば、原始産業を保護しなければ朝鮮経済の独自性は実現しえず、幼稚な商工業を助けられず、特殊産業を育成しなければ、朝鮮経済の独自性はいかなる意味も持ちえない。現在の朝鮮経済は、この三つの産業で形成され、朝鮮

的特殊性を表示しているためである。ところで、南総督は去る6月中、新聞記者団との会見の席で、朝鮮の統制経済は獨創的立場から実行するとし、朝鮮経済の独自性を強調した。われわれは、ひきしまった緊張と大きな期待をもって、その後の施策を注視した。しかしそれの緊張はいつしか弛緩し、そしてわれわれの期待もやはり画餅に過ぎないことを発見した。だがしかし、その間朝鮮では惨憺な旱魃災害があり、その緊急対策を講究することに追われ、独自性の問題に全力を尽くせないという事情もあった。そして企画部を新設したことは、単に責を塞ぐものとみなすべきではない。しかし、それで朝鮮経済の独自性を確立するのかといえば、誰もが赤面せずにいられないだろう。まもなく新設される企画部で言えば、もちろん内地の企画院のような朝鮮経済の參謀本部ではあるが、その権限と機構が十分に備えられておらず、どんな機能をよく發揮するか、そこぶる残念の感を禁じえない。ここで企画部¹⁰の内容を一度検討してみる。

新聞の伝えるところによれば、時局下の半島戦時体制の諸行政を円満に推進させるために、総督府では中央の企画院に対応した企画部を総督府内に設置しようと準備を急いで来たのだが、いよいよ法制局関係その他中央との折衝等が完

* 『朝光』6巻1号、1940年1月、pp.200-208。

¹⁰ 1939年11月28日、「國家総動員計画ノ設定及遂行ニ関スル総合事務並ニ時局ニ緊要ナル物資ノ配給ノ調整ニ関スル事務ヲ掌ラシムル」目的で、朝鮮総督府に企画部が設置された（『官報』3870号、1939年11月29日、『朝鮮総督府官報』3861号、1939年12月2日）。